

# 訂正とお詫び

広報 11 月 1 日号でお知らせした「税法が改正されました」の記事で、2 ページに掲載されている「定率減税が引き下げられます」の記事に間違いがありました。

先月号では、平成 17 年分の所得税と平成 18 年度個人住民税について、税額から定率による税額を控除する「定率減税」が引き下げられます。とありましたが、正

しくは下記のとおり、平成 18 年分の所得税と平成 18 年度個人住民税について、税額から定率による税額を控除する「定率減税」が引き下げられます。となります。訂正し、ご迷惑をお掛けした皆さんにお詫び申し上げます。

問合せ 税務課 電話 055 948 2907



## 定率減税が引き下げられます

平成 18 年分の所得税と平成 18 年度個人住民税について、税額から定率による税額を控除する「定率減税」が引き下げられます。

### 個人住民税

【改正前】個人住民税所得割額の 15 % 相当額  
(最高 40,000 円)

【改正後】個人住民税所得割額の 7.5 % 相当額  
(最高 20,000 円)

### 所得税

【改正前】所得税額の 20 % 相当額  
(最高 250,000 円)

【改正後】所得税額の 10 % 相当額  
(最高 125,000 円)

### 個人事業者の消費税申告納付

個人事業を営んでいる人で、平成 15 年分の課税売上高が 1,000 万円を超える人は、平成 17 年分において消費税の課税事業者になります。申告と納税を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

問合せ 三島税務署  
電話 055 987 6711  
税務相談室沼津分室  
電話 055 921 0124

### 国税電子申告・納税システム(e Tax)をご利用ください

このシステムは、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告や納税等を行うことができるシステムです。源泉所得税の毎月納付などご利用機会の多い手続きには便利です。ぜひご利用ください。

問合せ 三島税務署  
電話 055 987 6711  
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

### 自宅のパソコンで確定申告

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、税務署に行かなくても 24 時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色決算申告書等が簡単に作成できます。ぜひご利用ください。申告書の提出は郵便等が便利です。添付書類もお忘れなく。

問合せ 三島税務署  
電話 055 987 6711  
<http://www.nta.go.jp/>

製造事業所の皆さん

## 工業統計調査にご協力を!

問合せ 総合政策課 電話 055 948 1413

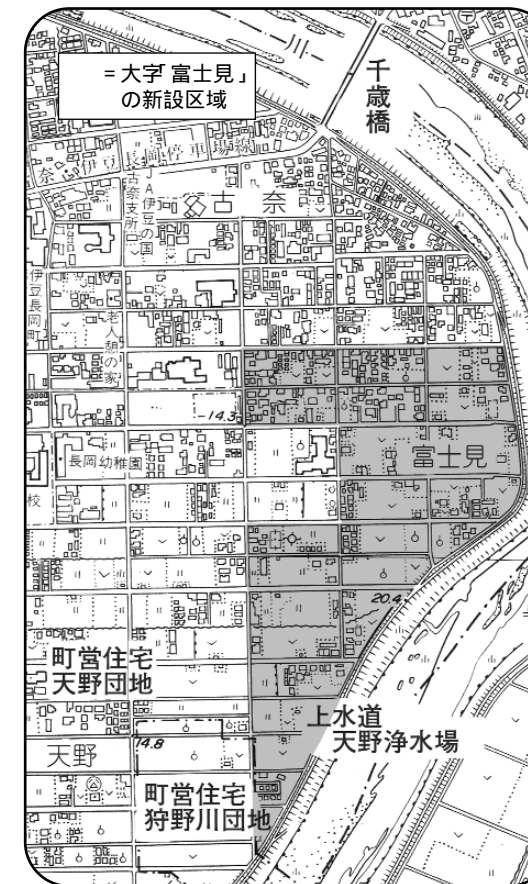
生産活動の実態などを明らかにするため 12 月 31 日(土)現在で「工業統計調査」を行います。対象となるのは「製造業を営むすべての事業所」です。12 月中～下旬に調査員が各事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

なお、統計法に基づき、記入内容の秘密は厳守されます。調査票の正確な記入をお願いします。

住所が変わります

# 伊豆長岡地区に大字「富士見」新設

平成 18 年 1 月 1 日から



富士見区では、自治会の名称と住所の表示の違いから、様々な弊害がありました。このため、地元の要望により平成 18 年 1 月 1 日(日)に大字「富士見」が新設されます。

これに伴い、富士見区(小坂字中川原、小坂字網代海道、小坂字関口)の住所の表示は、次のように変更されます。

【平成 17 年 12 月 31 日(土)まで】  
伊豆の国市 小坂 番地

【平成 18 年 1 月 1 日(日)から】  
伊豆の国市 富士見 番地

大字名が「小坂」から「富士見」に変更されます。番地の変更はありません。  
各種住所変更手続きで、住所変更証明書が必要な場合は、各支所市民サービス課で無料交付します。

問合せ 総務課 電話 055 948 1411

## 子供の進学資金で悩んでいる人へ

### 母子寡婦福祉資金貸し付け

母子家庭などで子供の進学資金について悩んでいる人のために、静岡県では母子寡婦福祉資金の貸し付けを行っています。

対象 配偶者のいない女性で、児童を扶養している人、または両親のない児童

#### 資金の種類

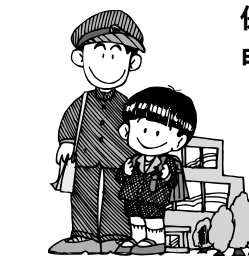
修学資金.....高等学校以上に通学するために必要な授業料、教材費、交通費などの費用として、年 4 回に分けて断続的に貸し付け  
就学支度資金...学校の入学時に必要とする被服などの購入費用として入学時 1 回に限り貸し付け

貸付限度額 修学資金 18,000 円～64,000 円(月額)  
就学支度資金 39,500 円～590,000 円  
学校の種別や自宅・自宅外通学の別により異なります。

返済 学校を卒業した 6 カ月後から返済開始  
返済期間は貸付額により 5 年～10 年

保証人 連帯保証人 1 人

申込み 申し込みは随時受け付けていますが平成 18 年 4 月から利用希望の場合は、平成 18 年 1 月 20 日(金)までに福祉課窓口(大仁庁舎内)でお申し込みください。



問合せ 福祉課 電話 0558 76 8008